

研究タイトル：

日本古代国家の周縁領域支配の研究

氏名：	菊池 達也 / KIKUCHI Tatsuya	E-mail：	t-kikuchi@kure-nct.ac.jp
職名：	准教授	学位：	博士(文学)
所属学会・協会：	芸備地方史研究会、広島史学研究会、九州史学研究会、古代学協会		
キーワード：	日本古代史、周縁、辺境、境界、隼人、蝦夷、南島人、夷狄、地域史		
技術相談 提供可能技術：	・地域史・自治体史の編纂 ・史資料調査		



研究内容： 日本古代国家の周縁領域支配の研究

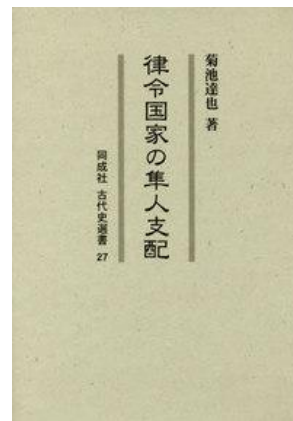
8世紀初頭、古代日本では律令制度が完成し、それにもとづいた統治がなされるようになった。しかし、日本列島南端にあたる周縁領域(東北部・南九州・南西諸島)では、その施行が遅れた。そこで当時の政府は、東北部の人々を蝦夷(蝦狄)、南九州の人々を隼人、南西諸島の人々を南島人とよび、「夷狄」という異民族的身分に位置づけた。そして彼らに「朝貢」や奉仕を行わせ、国家に服属する異民族の役割を担わせることで、古代日本が帝国型国家であることを表現した。他方で、政府は周縁領域に住む人々を支配下におさめることも目指しており、懷柔、軍事的制圧、移配など様々な手段を講じることで、その実現を図っていた。

このように周縁領域の人々に対し、異民族を演じさせる一方、彼らの統治も目指すという一見相反することを8世紀代に行っていたのであるが、それではこうした政策を実態として具体的にどのように実施していたか、なぜ行っていたのか、また実際には蝦夷・隼人・南島人に対する政策には違いがあるのだが、同じ「夷狄」としていたはずなのになぜ差異があるのかなど、古代国家の周縁領域支配には様々な問題がある。この問題は、国家の本質的な性格にかかわるものであるとともに、国家形成史そのものにほかならない。その意味で、日本古代史のなかでも重要な論点ではあるが、現状では研究者の理解の間には隔たりがあり、答えが出ていないと言わざるを得ない。

そこで私は、これまで主に文献史料を用いながら、とくに隼人支配がいつ、どのようにして行われ始めるようになったのか、具体的にどのような政策が行われ、いかなる変遷があったのかなどを検証し、さらに蝦夷・南島人支配との比較を行ってきた。その成果はすでに、拙著『律令国家の隼人支配』(同成社、2017年)でまとめた。現在は、そこで論じ尽くすことができなかった部分のさらなる検証を行い、上記した論点の解明を進めている。



蝦夷支配の拠点の一つ志波城跡



拙著『律令国家の隼人支配』

提供可能な設備・機器：

名称・型番(メーカー)	